

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年 6 月26日
【会社名】	ミサワホーム中国株式会社
【英訳名】	MISAWA HOMES CHUGOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 南雲 秀夫
【本店の所在の場所】	岡山市北区野田二丁目13番17号
【電話番号】	0 8 6 (2 4 5) 3 2 0 4
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 川勝 昌弥
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区野田二丁目13番17号
【電話番号】	0 8 6 (2 4 5) 3 2 0 4
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 川勝 昌弥
【縦覧に供する場所】	ミサワホーム中国株式会社広島支店 (広島市西区横川町一丁目 7 番 1 号) ミサワホーム中国株式会社山口支店 (山口県山口市小郡新町四丁目 1 番 1 号) ミサワホーム中国株式会社山陰店 (鳥取県鳥取市南吉方一丁目87番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2020年6月22日開催の当社第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、南雲秀夫、川勝昌弥、海老谷剛、入江義一、作尾徹也及び吉野夏己を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、佐々木智生を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案	97,459	303	574	（注）1	可決（99.11%）
第2号議案				（注）2	
南雲 秀夫	97,409	353	574		可決（99.06%）
川勝 昌弥	97,409	353	574		可決（99.06%）
海老谷 剛	97,409	353	574		可決（99.06%）
入江 義一	97,409	353	574		可決（99.06%）
作尾 徹也	97,409	353	574		可決（99.06%）
吉野 夏己	97,409	353	574		可決（99.06%）
第3号議案				（注）2	
佐々木 智生	97,401	361	574		可決（99.05%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上